

医論第191号


(別紙様式第3号)

論 文 要 旨

論 文 題 目

The Efficacy of Employing Full-time Midwives in Community Maternal and
Child Health Services

(地域母子保健活動における助産師雇用の有効性)

氏名 大嶺 3-じ子 

目 的

常勤助産師、助産師免許を有する保健師および保健師免許のみを有する保健師を雇用する市町村（それぞれ M 地域、PM 地域、P 地域とする）において、母子保健業務（MCH）活動状況や助産師必要性認識・増員の考慮などについて、違いがあるかを、全国人口 5 万人以上の市町村（平成 14 年度）579 カ所を対象に質問紙調査を実施した。

研 究 方 法

本調査のために作成した MCH 実施状況および助産師必要性認識を内容とする調査紙を対象市町村母子保健担当宛に郵送し、回答を依頼した。統計分析は、対応する変数に対し χ^2 検定を用いた。

結 果 及 び 考 察




対 象 579 市 町 村 中 、 有 効 回 答 数 は 285 市 町 村 (49.2 %) で あ っ た 。 こ れ ら の う ち 、 PM 地 域 は 121 カ 所 (42.0% 、 保 健 師 数 416 人) で 、 こ の 121 市 町 村 の 75.2% が 助 産 師 を 必 要 と し な か っ た 。 た だ し 、 そ の 理 由 と し て 、 助 産 師 免 許 を 有 す る 保 健 師 の 活 動 で 十 分 で あ る と し た 市 町 村 は わ ず か 10.7% で あ っ た 。 PM 地 域 と P 地 域 と で は 、 MCH 各 22 項 目 の 実 施 状 況 お よ び 助 産 師 の 必 要 性 認 識 で ほ と ん どの 項 目 で 差 が な か っ た 。 助 産 師 免 許 を 有 す る 保 健 師 の MCH 活 動 は 、 常 勤 助 産 師 に 比 べ 、 助 産 師 と し て の 専 門 性 が 発 揮 さ れ て い る と は い え ず 、 ま た 助 産 師 と し て の 必 要 性 認 識 も 低 い 結 果 で あ っ た 。 こ れ に 対 し 、 M 地 域 で は 他 の 2 地 域 に 比 べ 、 MCH 22 項 目 の 助 産 師 必 要 性 お よ び 各 実 施 状 況 で 、 そ れ ぞ れ 11 項 目 、 7 項 目 で 差 が み ら れ た 。 つ ま り 、 常 勤 助 産 師 を 雇 用 す る 市 町 村 で は 、 MCH 活 動 を 積 極 的 に 実 施 し た 結 果 、 そ の 必 要 性 が 評 価 さ れ た こ と が 示 唆 さ れ た 。

結 論

以上の結果より、地域母子保健事業に関わる母子保健担当者、都道府県や国等の行政機関は、常勤としての職業承認の重要性を認識し、助産師免許を保持する保健師ではなく助産師としての雇用を考慮する必要があると結論づけた。

論文審査結果の要旨

(1)

報告番号	課程博 * 第 号 論文博	氏名	大嶺 ふじ子
論文審査委員	審査日	平成 20 年 10 月 7 日	
	主査教授	青木 陽一 	
	副査教授	辻 森 毅 	
	副査教授	成富 研二 	
(論文 題 目)			
The Efficacy of Employing Full-time Midwives in Community Maternal and Child Health Services (地域母子保健活動における助産師雇用の有効性)			
(論文審査結果の要旨)			
上記論文に関して、研究に至る背景と目的、研究内容、研究成果の意義と学術的水準について慎重に検討し、以下のような審査結果を得た。			
1. 研究背景と目的			
<p>分娩後、地域で母子を支える市町村助産師は、全助産師就業者数の 2.9%、702 人 (2002 年) と少数だが、その中でも、常勤助産師はその半数以下であり、その活動状況や雇用環境は資料に乏しい。一方、大卒で助産師免許を有する常勤保健師を多数雇用する市町村における母子保健活動の活動実態のデータもほとんど見当たらない。本研究は、これらの免許形態の異なる保健師や助産師が従事する母子保健活動の活動状況に関して行われた調査から、同じく助産師免許を有するが常勤保健師、常勤助産師という雇用職種の違いによる母子保健活動の実施率や助産師必要性認識の違いを明らかにし、生涯にわたる母子・家族支援を提供できる助産師の養成、雇用環境の改善に資することを目的として行われた。</p>			
2. 研究内容			
<p>助産師免許を有する保健師を雇用する市町村 (PM 地域) および保健師免許のみを有する保健師を雇用する市町村 (P 地域)、常勤助産師を雇用する市町村 (M 地域) において、母子保健業務 (MCH) 活動状況や助産師必要性認識・増員の考慮などに違いがあるかを、全国人口 5 万人以上の市町村 (平成 14 年度) 579 ヶ所を対象に質問紙調査を実施した。本調査のために作成した MCH 実施状況および助産師必要性認識を内容とする調査紙を対象市町村母子保健担当宛に郵送し回答を依頼した。対象 579 市町村中、有効回答数は 285 市町村 (49.2%) であった。121 の PM 地域 (42.0%、保健師数 416 人) のうち 91 市町村 (75.2%) が助産師を必要としない理由を述べた。PM 地域の MCH 活動は、M 地域に比べ、助産師としての専門性が発揮されているとはいえ、また助産師としての必要性認識も低い結果であった。また、PM 地域と P 地域とでは、MCH 各 22 項目の実施状況および助産師の必要性認識でほとんどの項目で差がなかった。M 地域では他の 2 地域に比べ、MCH 22 項目の助産師必要性および各実施状況で、それぞれ 11 項目、7 項目で差がみられた。結論として、常勤助産師を雇用する市町村では、MCH 活動がより多く提供され、助産師必要性が肯定的に評価されたと認識でき、常勤としての助産師雇用の有効性が示唆された。</p>			

3. 研究成果の意義と学術的水準

当該研究領域における位置付けでは、1964年に学士課程における助産師教育が開始されたが、保健師・助産師・看護師免許を4年間で同時に取得できることへの評価がなされていない。これら助産師免許を保持する保健師の地域母子保健活動における活動状況を初めて報告しており、本邦においては、これからの地域就業助産師の方向性を位置づける先駆的な研究として学術的価値は高いものと判断した。海外も含めた関連研究の現状を熟知しており、わが国の助産師の技術やその実践を高めるために、助産師の教育システムに向けた具体策を立案するうえでの今後の研究展望についても正しく認識していた。

以上により、本論文は学位授与に十分に値する内容であると判断した。

- 備考
- 1 用紙の規格は、A4とし縦にして左横書きとすること。
 - 2 要旨は800字～1200字以内にまとめること。
 - 3 *印は記入しないこと。